

第4期瀬谷区地域福祉保健計画（令和3年～令和7年度）

暮らしやすいまちづくりの計画



中間案

令和3年2月



この度、第4期瀬谷区地域福祉保健計画（中間案）を取りまとめましたので、区民のみなさんからのご意見を募集します。

意見募集期間

令和3年2月18日（木）

～3月15日（月）

抽選で30名様に図書カード（500円分）とせやまるグッズを差し上げます。



いただいたご意見は今後の計画策定や地域福祉保健関連施策の参考にさせていただきます。

郵便はがき



料金受取人払郵便



差出有効期間
令和3年3月31日まで

2468790

横浜市瀬谷区二ツ橋町190
瀬谷区役所 福祉保健課運営企画係 行

こちらの郵便はがきを印刷して
使用することはできません
差支えない範囲でご記入ください。

氏名 (男・女) (歳代)

住所 〒

地域で活動されている団体の代表の皆さまにお集まりいただいた策定懇談会において、令和3～7年度までの5年間に取り組む**第4期瀬谷区地域福祉保健計画（中間案）**をまとめました。区民のみなさんからのご意見を募集します。

意見募集①

中間案についてのご意見を募集します。

意見募集②

区民のみなさんにより身近な計画となるような、計画のロゴマークを新たに作成します。2つの案からふさわしいと思うデザインをお選びください。

案1



案2



✂ (切り取り線)

【意見募集①】

中間案についてのご意見をご記入ください。

こちらの郵便はがきを印刷して
使用することはできません

(切り取り線)


【意見募集②】

瀬谷区地域福祉保健計画ロゴマークとして、
ふさわしいと思うデザインに○をしてください。

案1 ・ 案2

ご意見ありがとうございました。

【応募方法】

- ①横浜市電子申請届出サービス
右のQRコードからアクセス
いただき、入力してください。
- ②専用はがき
左のはがきを切り取りご利用ください。
- ③FAX 045-365-5718
- ④電子メール
se-fukuho@city.yokohama.jp
※件名に「区民意見募集」と表記してください。

【注意事項】

- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ・提出に伴い取得した個人情報は、「横浜市個人情報保護に関する条例」の規定に従い適正に取り扱います。

【お問合せ先】

瀬谷区役所福祉保健課運営企画係
TEL : 045(367)5743
FAX : 045(365)5718

第4期 瀬谷区地域福祉保健計画

【基本理念】 みんなでつくる みんなのしあわせ

基本目標Ⅰ “おたがいさま” で支え合う地域づくり

見守り、支え合いは、居場所づくりや交流の取組によって大きく前進してきました。第4期計画では、認知症の人、障害のある人、生活に困っている人等、様々な人が地域で生活していることをみんなが気づき、支える側・支えられる側を分けることなく、孤立している人がいない、みんなで支え合う“おたがいさま”の地域を目指しましょう。

基本目標Ⅱ 健康でいきいきと暮らせる地域づくり

これまでの健康づくりの取組によって、健康意識の向上や地域活動など人と人とのつながりも広がってきました。引き続き第4期計画でも、誰もが自分らしくいきいきと過ごし、年齢や障害の有無に関係なく、お互いが理解し合い、元気で生きがいを持って生活することを目指しましょう。

基本目標Ⅲ 誰もが活躍できる地域づくり

これまでの取組を通し、子育て支援、高齢、多世代交流など地域の身近な参加の場が広がってきました。これからは、これまで参加が少なかった若い人や男性等にも地域を知ってもらうきっかけ作りが大切です。そして、地域で暮らす誰もが、それぞれの立場で活躍できることを目指しましょう。

基本目標を実現するために大切なこと

①一人ひとりの個性を尊重する意識づくり

こどもから大人まで、認知症や障害の有無、国籍や性別に関わらず、一人ひとりを大切に多様性を認め合いましょう。

②健やかにこどもが育つ環境づくり

こどもがのびのびと安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域でこどもを育てるという風土をつくりましょう。

③幅広い世代や多様な人が安心できる居場所づくり

誰もが社会参加できる居場所をみつけられるような機会をつくりましょう。

④連携を深めつながりを強化するネットワークづくり

支援機関や団体、学校、企業と、地域住民で協働し、情報の共有や発信、地域資源の活用などネットワークづくりをすすめましょう。

⑤必要な人に必要な支援が届くしくみづくり

本当に困っている人が孤立せず、支援につなげられるよう、誰もが住みやすい社会をつくりましょう。

地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、「地域に暮らす誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるように、区民・団体・事業者・行政の役割と連携を明確にし、支え合う仕組みをつくる」ことを目的としています。

この計画は、支援が必要な本人やその家族だけでなく「すべての人」が対象となる計画です。



瀬谷区地域福祉保健計画の構成

<基本理念>

みんなで作る みんなのしあわせ

<基本目標Ⅰ>
“おたがいさま”で支え合う
地域づくり

<基本目標Ⅱ>
健康でいきいきと暮らせる
地域づくり

<基本目標Ⅲ>
誰もが活躍できる
地域づくり

基本理念・基本目標を実現するための取組

地区別計画

地域のみなさんが策定し取り組む計画

地区の特性や資源を活かしながら
地区の課題を解決するための取組

連携・協働

全域計画

区役所・区社会福祉協議会・地域ケア
プラザが区民と協働で取り組む計画

区全体に共通する課題に対する取組

地区での取組をよりスムーズに進める
ための「地区別計画を支える取組」

瀬谷区地域福祉保健計画は、地域の課題に取り組む「地区別計画」と、区全体で共通する課題に取り組む地区別計画を支える「全域計画」で構成される計画です。

地区別計画と全域計画が相互に連携・協働して取組を進めることができるよう、第3期地域福祉保健計画からは、基本理念と基本目標を共有しています。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、「新しい生活様式」に基づき、地域活動の見直しや工夫が必要となりました。今後の動向も踏まえて、新型コロナウイルス感染症に関する内容を掲載する予定です。

このリーフレットは第4期瀬谷区地域福祉保健計画概要版です。より詳しい詳細版を配布しています。

(配架場所：区役所福祉保健課、区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザ、地区センターなど)

または、瀬谷区ホームページ「第4期瀬谷区地域福祉保健計画」をご覧ください。

[第4期瀬谷区地域福祉保健計画](#) [検索](#)